

令和3年9月8日

保護者様

富士見市教育委員会

### 9月13日以降の教育活動について

保護者の皆様には、臨時休業措置、分散登校につきまして、ご理解ご協力いただきありがとうございますことに感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの市内における感染者数は、8月中旬に、これまでにない多くの感染者が確認されました。また、現在、医療体制の状況などから首都圏の緊急事態宣言延長が検討される報道があり、慎重な対応が必要な状況が続いております。

しかしながら、本市においては、8月下旬から現在までは市民や児童生徒の感染者数が減少傾向にあること、また、児童生徒の学習の保障等について熟慮した結果、各学校において、引き続き感染拡大防止策を一層強化した上で、9月13日（月）から短縮日課の登校と併せて、オンライン授業を試行実施することといたします。

つきましては、お子様やご家族の健康管理に引き続きご配慮いただくとともに、下記の対応にご理解ご協力くださいますようお願い申し上げます。

#### 記

##### 1 短縮日課について

○令和3年9月13日（月）～ 緊急事態宣言終了まで

- ・ 通常登校、給食後下校
- ・ 帰宅後、オンライン授業を試行

※短縮日課及びオンラインの試行実施の詳細については、学校よりお知らせします。

##### 2 給食について

- ・ 前を向いた黙食をより一層徹底し、感染拡大防止に努めます。

##### 3 部活動について

- ・ 中止とします。

##### 4 各家庭へのお願い

- ・ 現在、学校医の指示のもと、学校及び教育委員会にて保護者からの聞き取りをもとに濃厚接触者の確認を行っております。つきましては、学校からの聞き取りの際には、ご協力をお願いします。
- ・ ご家庭内におかれましても、引き続き、感染拡大防止にご留意いただきますようお願いいたします。
- ・ オンラインの試行実施につきまして、可能な範囲でご家庭のご協力をお願いします。

##### 5 その他

- ・ 放課後児童クラブは、通常通り受け入れを行います。
- ・ 国・県の動向、新型コロナウイルスの市内における感染状況により、予定が変更となる場合がありますのでご承知おきください。